

3月10日に埼玉県が報道発表しました通り、当会所属の会員薬剤師が管理薬剤師である薬局において、埼玉県PCR検査等無料化事業実施事業者の登録取り消し事案が発生いたしました。

日頃より当該薬局をご利用の患者様をはじめ、県民の皆様、関係医療機関の皆様に対しご心配とご迷惑をおかけしておりますことをお詫び申し上げます。

また、PCR検査等無料化事業の実施主体であります埼玉県に対し、多大なるご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

今後につきましては埼玉県や、関係各所の対応を見守る必要がありますが、当該薬局の行為が事業者の取り消し処分に至る事案となりましたことは誠に遺憾であり、今般の行為が薬局や薬剤師に対する信頼を損ない、医療行政、地域社会に甚大な影響を及ぼす可能性の高い事案となりましたのは残念でなりません。

改めて今般の事案につきまして、当会として深くお詫び申し上げますとともに、県民の公衆衛生向上を担う当会の責務として、薬剤師倫理の高揚を図り、県民の皆様のご信頼を得られますよう、一層の努力をしていくことを会員に周知徹底いたします。

令和5年3月13日

埼玉県薬剤師会
会長 齊藤祐次